

投資家がサステナビリティ開示に見ているもの

～投資哲学から解き明かす企業価値～



りそなアセットマネジメント株式会社
チーフ・サステナビリティ・オフィサー
常務執行役員
責任投資部担当

まつばら みつひろ
松原 稔 氏

【聞き手】

MS & ADインターリスク総研株式会社
リスクコンサルティング本部 リスクマネジメント第五部
サステナビリティ第二グループ
上席コンサルタント 富樫 容子
上席コンサルタント 末永 潤
主任コンサルタント 石川 隆彦

要旨

- りそなグループで長年運用業務に携わり、現在はサステナビリティ投資を手掛ける責任投資部を所管する一方で、同社自身のサステナビリティ取組を率いるチーフ・サステナビリティ・オフィサーを担う松原稔・常務執行役員に、非財務情報をはじめとする近年の企業情報開示について投資家の立場からの見解を聞いた。
- 投資家は、企業のサステナビリティ情報開示やエンゲージメントにおいて、「パーパス」や「理念体系」など企業が目指す方向性が、いかにストーリー性・因果性を持って個別の取組みに展開されているかに注目している。開示情報と比較した取組みの実効性や、不祥事等に学ぶ姿勢の有無にも関心が高い。
- サステナビリティ課題の重要性の高まりは、事業会社の取組みだけでなく運用会社の投資手法や情報開示をも大きく変えている。投資家に求められるスキルも変化しており、対話の重要性は今後より高まっていく。企業と投資家がそれぞれ哲学を明確にした上での相互理解や、互いの価値観を踏まえた意思疎通の努力が重要だ。

「企業の責任は利益の最大化」とする株主至上主義が主流だった時代から一転、現在では顧客や従業員、地域社会、自然環境など幅広い関係者の利害を考慮する「ステークホルダー資本主義」が金融・株式市場で台頭している。日本サステナブル投資フォーラムの調査によると、ESG投資指数に連動した運用やSDGs（持続可能な開発目標）に着目したテーマ型投資など、「サステナブル投資」の2022年3月末時点の国内残高は493兆円で、総運用資産残高の61.9%を占めたという^{※1)}。一方、ESGに後る向きな企業の株主総会で、現任の取締役再任に反対票を投じる機関投資家も増えている。

海外では、機関投資家が投資先のESG取組に対する圧力を強めている。米資産運用大手ブラックロックの最高経営責任者

（CEO）のラリー・フィンク氏がその代表格だ。国内でも年金積立金管理運用法人（以下「GPIF」）による国連責任投資原則（以下「PRI」）の署名が契機となり、ESG投資への理解が進んでいる。さらには、上場会社のサステナビリティ情報開示が制度化されるなど、ESG投資を活発化させる土壌が整う。そんな中、国内の機関投資家は日本企業や金融市場におけるサステナビリティの存在感の高まりをどう見ているのか。りそなグループで長年にわたり長期投資に携わってきた、りそなアセットマネジメントの松原稔氏に話を聞いた。

1 投資家の関心は企業の経済的持続性

Q. 企業情報開示を活用して投資判断を行うプロフェッショナルとして、機関投資家が投資先企業に求めるサステナビリティ情報開示はどのようなものでしょうか。

機関投資家としてまず求めたいのはシングルマテリアリティに基づく情報開示だ。もちろん、環境や社会の持続性なしには企業の持続性もないというダブルマテリアリティの議論にも関心は持っている。そもそもサステナビリティ情報開示には、企業が持つ製品・サービスや人的資本など内部性の問題と、企業を取り巻く環境や社会のような外部性という二つの側面がある。マテリアリティの検討ではこうした内外の経営環境を踏まえ、企業がサステナビリティに取り組む意義や狙いについて、各社の目的に適合した記述をすることが重要だ。

その際に企業の持続性と環境・社会の持続性が連動していないと、サステナビリティの取り組みが絵に描いた餅になってしまうため、ダブルマテリアリティの考え方は軽視できない。しかしながら、やはり株式投資をしている立場としては、自社を取り巻く経営環境や外部からの影響を考慮しながら企業の持続性に根ざした情報開示を行う、シングルマテリアリティの考え方を重視している(表1)。

Q. サステナビリティに関する投資家の見方の変化に対して、日本企業の情報開示はどのように変化してきたでしょうか。現状をどのように評価しますか。

日本企業の開示の質はどんどん上がっていると思う。2000年代半ばにサステナビリティの取り組みが注目され始めたころは社会貢献の観点の色濃かったが、2010年代後半からは収益も念頭に置いた施策へと意識が変化してきている。「良いことをする」というやや漠然とした議論から、企業価値に直結するマテリアリティや枠組みの策定・構築へと、取り組み方が変わってきたと思う。

りそなアセットマネジメントは、かつての大和銀行(現りそな銀行)で企業年金制度とともに発足した資産運用部門が源流ということもあり、長期運用をDNAとして持ち続けている。2021年には「将来世代に対しても豊かさ、幸せを提供」というパーパスを制定し、私たちにとって最も重要な目標・目的を明確にした。社会保障制度の充実という役割ゆえ社会の持続性に対する感度は従来から高く、昨今のサステナビリティ情報開示では有益な情報がより手に入りやすくなったといえる。

Q. 資産運用に携わる長年の経験を踏まえて、海外や日本の投資家、りそなグループのサステナビリティへの姿勢が変化した経緯をどのように振り返りますか。

世界的な変化としては2008年のリーマン・ショックが大きな節目だろう。金融危機を経てこれからのビジネスとはどうあるべきか、という問いに対する答えを世界が探し始めた時期に、サステナビリティに対する機運も高まり始めたとみている。日本では、SDGsが国連で採択され、またGPIFがPRIに署名した2015年がターニングポイントと考えている。世界的な動きに比べると5~6年程度遅れてESGへの取り組みが始まったのではないだろうか。

りそなの資産運用部門がESGに取り組むきっかけとなったのは2008年のPRI署名だ。ESGやサステナビリティに関する

【表1】シングルマテリアリティとダブルマテリアリティ

	シングルマテリアリティ	ダブルマテリアリティ
視点	企業価値のみ	企業価値+環境・社会
想定ユーザー	主に投資家	マルチステークホルダー
影響の方向性	企業活動←環境・社会	企業活動⇄環境・社会
ガイドライン	IIRC、SASB、TCFD、CDSB、ISSB、金融庁 など	GRI、CDP、CSRD、NFRD、EFRAG など
国・地域	日本・米国	欧州

(出典:MS&ADインターリスク総研株式会社「サステナブル経営 レポート<第17号>」)

取り組みを進めていく中で、パッシブ運用^{注2)}を兼ね備えた運用機関として、2013年にはユニバーサル・オーナー^{注3)}としての考え方を導入・発表している(図1)。

Q. 開示媒体としてどのような資料を重視されていますか。機関投資家としての読み方や注目するポイントを教えてください。

やはり統合報告書と有価証券報告書(以下「有報」)が重要な開示媒体だ。統合報告書は主に企業の未来を、有報は現在をそれぞれ映し出す媒体だと考えている。

統合報告書には企業のありたい姿が描かれるため、それを実現するリーダーとして「社長メッセージ」を重視している。「パーパス」や「理念体系」など、会社が目指す方向性を示すことは、この企業がどうありたいのかを見る上で大切なポイントだ。社長が目指す方向への具体的な推進力となるのがCFOやCTOなどの「CXO^{注4)}」だ。それぞれが担う役割の中で社長のメッセージをどのように活かそうとしているかは投資家として

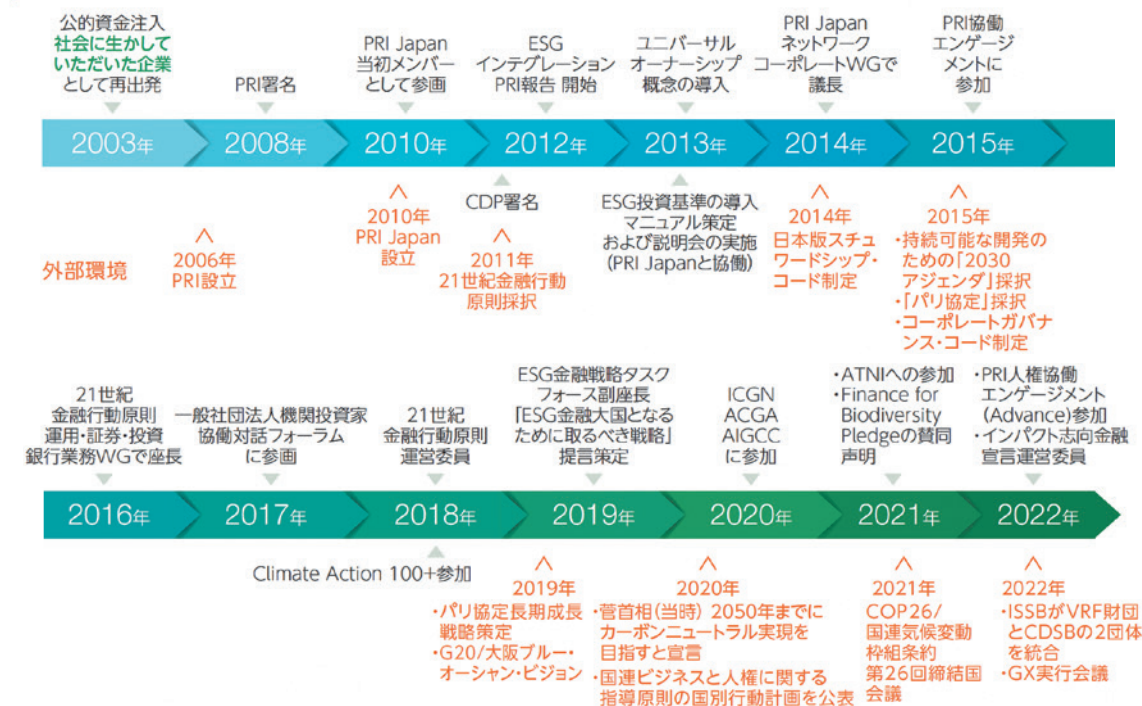
大きな関心事項であり、いかにそれぞれのCXOへと引き継がれているかというストーリー性に注目して統合報告書を読んでいる。

ただ、統合報告書は任意開示なので書きたくないことは書かない可能性もあり、現在を映し出す鏡として有報で補強していくことになる。また、統合報告書では、メッセージやエンゲージメント(対話)によって明らかになる因果性にも注目している。内容の因果関係に一貫性があるか確認していくことが投資家にとって重要な仕事といえよう。

Q. 有報は改正「企業内容等の開示に関する内閣府令」(2023年1月)で、サステナビリティに関する記載欄が新設されました。新制度になって初年度の開示をどのように評価していますか。

最初は要求事項に合わせた最低限の開示となる企業が多いと予想したが、しっかりとストーリー性のある開示をしているケースも見られた。統合報告書は幅広いステークホルダー、有報は

リそなの責任投資の歴史



【図1】リそなの責任投資の歴史 (出典:リそなアセットマネジメント株式会社「SUSTAINABILITY REPORT 2022/2023」よりMS&ADインターリスク総研編集)

投資家といった具合に想定読者に合わせて内容を変えている企業もあり、今後の動向に関心を持っている。やはり素晴らしい統合報告書を作成している企業は、有報のサステナビリティ記載も優れているという傾向は感じる。

今回の改正は良いものだったと思う。サステナビリティ開示は本来自由度の高い領域なので、投資家にしっかりと評価される制度にするには、データの信頼度の向上、リスクや機会について因果関係の説明をすることが重要になっていくだろう。今後2年、3年と繰り返すうちに自ずと説明すべき内容や枠組みに関する共通理解も確立されていくはずなので、その際にISSB^{注5)}のようなグローバルな枠組みにも準拠していくことが望ましい。投資家としてもベストプラクティスは広く紹介して、必要な情報を正しく伝えるために活用される制度となるよう応援していきたい。

Q. ISSBは2023年6月、IFRS S1^{注6)}およびIFRS S2^{注7)}の確定版を公表しています。S1とS2の内容についての率直な受け止めと今後の課題についてお考えをお聞かせください。

企業にとってS2(気候関連開示)の要求事項にスコープ3^{注8)}まで含まれたことは想定外だったかもしれないが、気候変動は投資家の関心も高い領域であるため、グローバルな開示基準に盛り込まれたことは評価できる。S2を念頭に気候変動の開示を行う際には、移行リスクと物理的リスクについて、企業活動に対するインパクトや各スコープにおけるCO₂排出量の開示を期待したい。特にスコープ3では業種ごとにカテゴリー別の重要度が変わってくるので、全量や全件にこだわった開示ではなく、各企業が擁するインパクトに合った形で開示が整理されていくことが望ましい。

今後ポイントとなるのは、定量情報における基準日の問題だろう。財務と非財務で開示の統合を目指すなら、情報開示の基準日は一致させるべきだ。だが、例えば気候変動はスコープ3まで拡大されると、統一的な方法での定量情報の算出の難易度が非常に高い。データの信頼性の向上や、将来的に監査のようなものが行われることを考えると、有報を開示する時期にデータが間に合わないという事態も起こりうる。その場合は暫定値や直近の信頼できる情報を用いても、財務情報と一緒に開示するという措置が当面望まれるだろう。

ただ、算出におけるシステム上の問題もあるため、こうした課題はSSBJ^{注9)}での議論が進む中で整理されていけば良いと期待している。従来は数値を出すこと自体が目的という側面もあったが、今後はさらに財務と非財務の因果関係や時系列を踏まえた

開示とともに、数値の信頼性を確保することも必要だ。その際は算出における確からしさよりも、内部統制に軸足を置いて取り組むべきと考えている。リスクと機会の評価にマネジメントが関与したり、社員に対してもサステナビリティに関する教育や理解浸透を推進したりするなど、きちんとした統制や前提条件に基づいていることが重要であり、そうした事実の説明や開示が信頼性の向上にもつながるだろう。透明性のあるプロセスを公開していくことで、基準日をめぐる問題から内容そのものの充実や改善といった次の段階に進むことができると考える(表2)。

【表2】非財務の定量情報の信頼性向上のため求められるガバナンスの要件

数値の信頼性向上のため求められる内部統制・プロセス
1. 企業は、非財務の定量情報にかかるリスクと機会を適切に評価し、マネジメントが関与しているか
2. 企業は、社員に対して、サステナビリティに関する教育や理解浸透を通じて、リスクマネジメントの一層の強化を図っているか
3. 企業は、サステナビリティに関する情報を的確・適切に開示することでステークホルダーからの信頼性の確保に努めているか
4. 企業は、サステナビリティ情報を収集する際、プロセスの効率性向上に努めているか
5. 企業は、サステナビリティ情報開示の質的・量的向上を目指して、日々レベルアップを図っているか

2 日本企業は人権の取り組み強化を投資家は企業不祥事から何を学んだかを評価

Q. 運用の立場から注目しているESGのテーマ領域や、現状に加えて開示を期待したいトピックはありますか。

そもそも企業によってマテリアルな情報は千差万別だ。食品はサプライチェーンにおけるトレーサビリティの確保、製造業は上流の資源調達プロセスでの問題など、非財務の価値は業種・業態によって変わってくるのが当然だろう。そうした中でも、気候変動はすべての企業に何らかのインパクトを与えるファクターなので、ISSBでも最初のテーマ別要求事項としてS2に選定されたのは正しいと思う。

トピックとして日本企業にとってグローバルに向けた開示上の懸念があるとすれば、いわゆる「スコープ4」と呼ばれる温室効果ガスの削減貢献量、そして人権の領域だ。スコープ4は算定がしづらいこともあり、まだグローバルなコンセンサスが

得られていない。一方、だからこそしっかりしたオピニオンを発信していくことが重要であり、日本企業は技術立国として削減貢献量に取り組むことにより存在意義を訴えていけると思う。まず削減貢献について理解を深め、日本の得意分野として貢献する姿勢を発信していき、枠組み作りに参画することが世界で求められるのではないかと。

Q. 人権に関する開示はどのような点に問題があるのでしょうか。

気候変動のようなE(環境)の領域は相対的に数値化しやすいため、重要な問題としての共通認識を持つことが比較的容易だ。一方、人権のようにS(社会)の領域は規範性を伴うため、国際的な規範についての理解がまずは必要になる。日本で人権の考え方は道徳としての発想が色濃いが、国際的には“human rights”と複数形になっているように個別の権利の集合だ。その上で、それぞれがどのような権利なのか理解されている。そして、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく尊重・保護・救済が主要な三本柱だ。

日本の枠組みでは、なぜ尊重・保護・救済なのか明確にとらえられていないところがあり、不祥事が発生すると加害側の人間性問題になりやすい。属人的な道徳の問題としてとらえるよりも、発生した問題に対して企業としてどう考えるのかという姿勢が重要だ。例えば人権デューデリジェンス(DD)でも何も問題はなかったという報告が期待されているのではなく、どのような発見があり企業としてそこから何を学び、繰り返さないためにどういった方針を策定・監督していくのか、という姿勢を示すことが求められている。

Q. 人権のように規範的で定量化しにくい情報は、投資判断においてどのように活用されるのでしょうか。

人権に関する問題は企業の姿勢を問う問題でもあり、対応次第で事業や企業の存続リスクにすたつなってしまう。不適切な対応が存続の危機にも至ることは、投資家にとっても大きなリスクだ。当社では投資対象の企業で問題が発生した場合、数段階に設定したレベルに当てはめてリスクの深度を確認している。

運用会社として企業のネガティブインパクトに対するプロセスは有している。企業もしっかり対応できる体制が整備されていれば、PDCAサイクルの中で事態の悪化に歯止めをかけるリスクモニタリングやマネジメントの仕組みがあるはずだ。例えば製造業

で過去に大きな事故が発生したという場合でも、社長自らが繰り返してはならないというメッセージを発し続けるなど、風化を防ぐような対応や追跡調査をしていけば投資家はその取り組みを評価する。逆に一過性の出来事としてとらえるようなことになると、その取り組み如何では悪質性があると判断することもある。悪質性というのは不祥事対応そのものだけでなく、見て見ぬふりをするという不作為も含めた観点だ。

こうしたリスクに対して投資家の感度は非常に高い。リスクについて企業の開示と実効性が一致していると判断できれば問題ないが、実効性が伴っていなかったり逆に実態と比べ開示が消極的だったりすると、投資家はその課題に対して関心を高める。

Q. サステナビリティ課題に対して、投資家もこれまでとは違った判断や対応が求められていくのでしょうか。

経営者と面談する際は、相手が言わずとも企業の背後にある課題を察するような才覚がファンドマネジャーには必要だ。難しいのは、資本市場で仕事をしてきた従来の投資家にとって、いまの環境や社会、ガバナンスはこれまで見てこなかった世界だということ。非財務の領域にも深いかかわりを持って察知できる、というレベルに達していく必要があると考える。

投資家の育成においてサステナビリティ分野は知識を高めるだけでなく、経験値の向上も非常に大事になっている。座学以外に当社で重視しているのがステークホルダーダイアログ^{※10}だ。ESGの問題は株式の取引ではなく実体経済の中に存在するため、これまでと同じように資本市場で尋ねても誰も答えてくれない。実体経済をきちんとウォッチして、これからの問題を知り価値観の違いを理解して、さらに深い洞察が必要になってくる。そのためにはダイアログを通じて気づく努力が必要だ。

具体的には当社では内閣府や経済産業省、環境省などのいろいろな委員会に参画している。そういった場に若い社員を参加させて、あるテーマについて多様な価値観の意見を聞くことも重要だと考えている。これらに陪席することの意義は、話題となっているテーマや議論を知るだけでなく、幅広いステークホルダーがどのような視点で発信しているか、価値観の違いを理解することにもある。こうした経験値が環境・社会の課題に関するエンゲージメントを行う上で最も重要と考え、対話に資するような知見を高めるよう促している。

Q. リソなアセットマネジメントでは投資家としてエンゲージメントの取組内容も公表していますが、運用側の情報開示についてどのようにお考えですか。

事業会社だけでなく、投資家による情報開示もますます重要になってくるとみている。投資家はスチュワードシップ・コード^{注11)}、企業はコーポレートガバナンス・コードの成立により、どちらも規範性を求められる時代になった。二つのコードはともに原則主義のため遵守するか否かは任意だが、遵守する場合もどのように遵守しているのかを開示する必要がある。これからはルールを守らせ何かを禁じるDon'tの世界ではなく、こうありたい、こうしたいというWishやWantが重要な時代になると考えている。目指すものや希望をしっかり世の中に伝えるとき、重要となるのがアカウンタビリティとレスポンシビリティだ。そのためより広く、多くの人々に開示をするのは当社にとっても責任・責務となる。情報開示の媒体や機会をさらに強化していくのは今後も変わらない。

一方、当社自身の存続にサステナビリティがなければ、いくら良いことをしようとしても絵に描いた餅になってしまう。そのため資産運用に対して適切な信託報酬は求めるが、信託報酬の適切な水準というのは非常に難しく、当社ではファンドガバナンス会議という会議体を設置して議論している。運用に対する報酬は目安となる基準がない領域だが、お客さまの最善の利益とは何か、というテーマは考え続けたい。

3 企業も投資家も哲学が重要に “Why” の掘り下げに期待

Q. ESG投資やインパクト投資を行うに際して、投資家として従来の運用とは異なる考え方や手法はありますか。

サステナビリティを踏まえた運用について考えた結果、出てきた答えのひとつがインパクト投資^{注12)}だ。インパクト投資は単なる投資テーマのひとつではなく、パーパスを実現していくための具体的な手段と考えている。ゆえにインパクト投資のファンドに投資をしていただくお客さまには、私たちが目指しているパーパスについて理解してもらうことが大前提となる。ただ、パーパスに掲げた豊かさや幸せという言葉はまだ漠然としているので、当社では「未来のあるべき姿」として①インクルーシブな社会経済 ②サステナブルな環境 ③企業文化、企業のパーパス——という姿を示している。

例えば気候変動のファンドは、「サステナブルな環境」を実現

したいという考えから立ち上げている。こうしたあるべき姿を示して、それは良いと共感してくれる方々と具体的なインパクト投資を通じて同じ志を共有していく、というのが狙いだ。その際にどこまで目標に近づいたか、遠ざかってしまったか、ということをしレポートとして示すためにも、やはり情報開示は重要になる。

Q. ESG投資やインパクト投資は、学術的な研究でも株価への影響の評価が定まっていません。投資家としてリターンとのバランスをどのように考えていますか。

サステナビリティ要素の株価への影響は、株式市場の参加者が環境や社会に関する課題をどう評価するかという問題と考えている。参加者が株価形成に重要だと考えれば株価に織り込まれていくので、株価形成はサステナビリティ課題への関心度の高まりにも依存する。そういう意味でサステナビリティが株価に影響するかどうかという問いに対する答えは、イエスでありノーでもある。

サステナビリティ課題が因果関係を通じて財務的な企業業績に影響を及ぼす、と考える投資家が増えれば、ESGの要素が株価に織り込まれる世界になっていく。ただ、その際に難しいのは「社会価値」とは何かという問題だ。投資先企業の経営者はESGのような社会に好影響をもたらす非財務的な要素も含めて会社全体の価値と考えるが、投資家は会社という存在を事業の集合体としてとらえるためサステナビリティは反映されず、両者がみる「企業価値」の評価にギャップが生じてしまう。これはシングルマテリアリティとダブルマテリアリティにも通じる問題で、インパクト投資の実現にはシングル・ダブルに基づくそれぞれの認識を互いに理解して、いわば「翻訳」していく作業が必要になる。

優れたIRやサステナビリティの担当者はそこを変換して説明するのがうまい。社会的な価値の在り処を価値化・可視化することで、従来の意味での企業価値を表す株価が見直され、企業の社会的な価値も明らかになっていくだろう。現在リソなグループが関わっている「サステナビリティ・トランスフォーメーション」(sustainability transformation, SX)^{注13)}も、企業と社会のサステナビリティ両軸を実現することがステークホルダー資本主義の世界で必要になる、という思いで取り組んでいる(次頁^{図2})。



【図2】SX銘柄の概念図

(出典: SX銘柄評価委員会事務局「[SX銘柄2024]募集要領」)

Q. エンゲージメントのカウンターパートである開示やIRの実務担当者に対して、投資家として望むことや期待することはありますか。

やはり開示した内容には実効性が伴ってほしい。開示は優れているが実態はあまり良くない、という事態を改善することから、開示には企業を正しく評価する重要な役割が担われていく。例えば企業としてやりたいことと、実際にやってきたことはしっかり分けて記述するのが良い。投資家は企業のより深いところを知りたいと考えている。さらなる開示を期待したい。

これまでみてきた取り組みがしっかりできている企業は、開示

で取り組みの内容を示す“How”よりも、自社がそのサステナビリティ課題を手掛ける理由など“Why”の議論を積極的にしている。このビジネスをやる必然性、パーパスを打ち立てた理由について、しっかりと向き合って深掘りするからこそ自分の言葉で話せるのだと思う。“Why”の掘り下げができていない企業は実効性があると理解できる。“How”は受け売りができる領域だが、報告の中でなぜこの時期に自分たちがこの目標に向かうのか、という問いを立てることができる企業は強い。“How”の議論に終始する開示はどうしても弱さが出てくる(表3)。

【表3】開示におけるWhyの議論とHowの議論

Whyの議論	Howの議論
1. 自社がサステナビリティ課題を手掛ける必然性・必要性	1. 私たちのサステナビリティへの取り組みは、以下の通りです
2. なぜ、パーパスを打ち立てたのか	2. 私たちはパーパスを制定し、次の方法で共有を進めました
3. ガバナンスが機能するとは如何なることか	3. 私たちのガバナンス体制は〇名で構成され、適切に運営されています
4. 自社ビジネスモデルが機能するのはなぜか	4. 私たちの事業構成は次の通りでそれぞれの事業部門は活発に連携しています
5. なぜ人的資本が必要だと考えるのか	5. 私たちは働きがい、働きやすさ、働き方は以下の方法で取り組んでいます

Q. 松原様もチーフ・サステナビリティ・オフィサー (CSO) として、りそなアセットマネジメントのサステナビリティ推進を担当されています。サステナビリティについて運用と自社での推進の両方を担う立場から、CSOの役割や投資家としての企業との対話のあり方をどのように考えますか。

サステナビリティの取り組みは社内的な領域と社外的な領域がある。社内的には社長が語っているパーパスや理念を社員一人ひとりの立場につなげていこうとすると、必ずどこかで現場の言葉に翻訳することが必要になる。トップの言葉を直接聞いてそれぞれの立場に向けた意味付けをするには、社長の傍にいる人から伝えていくことが大事だ。社内に対しては社長の言葉を直接聞いて意味付けをしていく、という役割をCSOやほかのCXOが果たしていくことが重要だと思う。

投資家として企業と対話すればするほど文化の違いがあり、それぞれの文化が投資哲学や企業哲学につながっていると実感している。投資家も企業経営者も日々のマーケットや財務情報という揺れ動く場所に身を置いているから、そこに立つには信念、つまり哲学やパーパスが必要だ。両者がお互いにリスペクトするためにも、それぞれの哲学やパーパスにおける隔たりを埋めていく努力は不可欠になる。それが結果として企業を正しく評価し、持続性を高めていくエンジンとなる。責任投資の役割も企業と投資家の違いを理解し合えるようにすることにあるのだと思う。投資家の立場からも、違いがあるからこそ価値があり、豊かであるという社会であってほしいと考えている。

以上

参考文献・資料等

- ・松原稔「機関投資家の責任投資と環境、社会課題への取組み ―りそなアセットマネジメントの事例より―」加藤晃・野村資本市場研究所サステナブルファイナンス3.0研究会 (2022)『新キャピタリズム時代の企業と金融資本市場「変革」』金融財政事情研究会、第7章
- ・りそなアセットマネジメント株式会社 (2023)「SUSTAINABILITY REPORT 2022/2023」<https://www.resona-am.co.jp/investors/pdf/sus_report2022-2023.pdf> (最終アクセス2023年12月1日)
- ・日本サステナブル投資フォーラム (2023)「日本サステナブル投資白書 2022」<<https://japansif.com/wp2022free-1.pdf>> (最終アクセス2023年12月1日)
- ・経済産業省 (2022)「伊藤レポート3.0 (SX版伊藤レポート)」<<https://www.meti.go.jp/press/2022/08/20220831004/20220831004-a.pdf>> (最終アクセス2023年12月1日)
- ・SX銘柄評価委員会事務局 (2023)「『SX銘柄2024』募集要領」<https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/kigyoukaikai/sxbrands_boshu_2024.pdf> (最終アクセス2023年12月1日)
- ・MS&ADインターリスクリサーチ株式会社 (2023)「サステナブル経営 レポート<第17号>」<https://www.irric.co.jp/pdf/risk_info/eternal/sus17.pdf> (最終アクセス2023年12月1日)

注)

- 1)日本サステナブル投資フォーラム(2023)
- 2)運用者の主観的な判断が入らない投資手法のこと。基準となるベンチマークに連動した運用成果を目指すインデックスファンドがよく知られる。ベンチマークとして代表的な指数には、国内株式は東証株価指数(TOPIX)、外国株式はMSCI-KOKUSAIなどがある
- 3)巨額の運用資産と長期的な視座を持ち、幅広い資産や有価証券に分散投資を行う投資家のこと。投資対象が広範であり投資期間も長期にわたることから、市場機能や産業、政策、規制など、経済全体や政治の動向まで幅広い領域に関心を持ち積極的に働きかけを行う
- 4)企業内の各機能の責任者を表す総称
- 5)国際サステナビリティ基準審議会(International Sustainability Standards Board)。ESG情報開示の基準策定を目的として2021年、国際財務報告基準(IFRS)財団のもとに設立された
- 6)サステナビリティ関連財務情報全般に関する開示基準。ISSBが策定した開示基準で、2023年6月に確定版が公表された。S1では広くサステナビリティ情報に関する一般的な要求事項を定める
- 7)気候変動分野に関する開示基準。S1と併せてISSBが2023年6月に確定版を公表。気候変動についてテーマ別要求事項を定める
- 8)サプライチェーン排出量の算定において、排出源に基づく分類のひとつ。自社における温室効果ガスの直接排出をスコープ1、電力消費など他社から供給された間接排出をスコープ2、上記を除くサプライチェーンの上流・下流での関連する他社の間接排出をスコープ3という
- 9)サステナビリティ基準委員会(Sustainability Standards Board of Japan)。日本におけるサステナビリティ開示基準の開発、国際的なサステナビリティ開示基準の開発への貢献を目的としている
- 10)有識者との意見交換や政府の検討会への参画、海外長期投資家との連携など、多様なステークホルダーと双方向の対話・交流を行うこと
- 11)顧客・受益者と投資先企業の双方を視野に入れた「責任ある機関投資家」として果たすべき諸原則のこと。日本では2014年に金融庁が策定した。投資家として責任を果たすための方針の策定・公表や、利益相反の管理など、7つの原則から構成される
- 12)同社ではインパクト投資を、「従来の投資手法が追求する金銭的なリターン(投資収益)に加え、社会的インパクトを生み出し、双方を両立することを目指す投資手法」(りそなアセットマネジメント株式会社 2023)と定義している
- 13)企業が持続的に成長原資を生み出し企業価値を高めるべく、社会のサステナビリティ課題に由来する中長期的なリスクや事業機会を踏まえ、投資家等との間の建設的な対話を通じて資本効率性を意識した経営・事業変革を実行すること。企業のサステナビリティを、社会のサステナビリティと同期化しながら向上させることが求められる(SX銘柄評価委員会事務局 2023)。SXの要諦は経産省が「伊藤レポート3.0」(経済産業省 2022)で公表している